

大学院論文集

第22号



杏林大学大学院国際協力研究科
2025年3月

大学院論文集

第22号



杏林大学大学院国際協力研究科
2025年3月

目 次

インドネシアをめぐる中台の外交戦の展開 ーインドネシア・中国「外交凍結期」前半に焦点を当ててー 博士後期課程 開発問題専攻 菊池 奈緒子 ……………	1
日本語学習者へのポーズ学習の実践と効果の検証 ー録音調査の分析ー 博士前期課程 グローバル・コミュニケーション専攻 修了生 川村 幸 ……………	17
2023 年度秋学期・2024 年度春学期 博士前期課程 修了者論文題目・指導教授・審査委員一覧 ……………	33

インドネシアをめぐる中台の外交戦の展開 —インドネシア・中国「外交凍結期間」前半に 焦点を当てて—

菊池 奈緒子

1 はじめに

インドネシアは世界最大のイスラム人口を抱え、広大な領土と領海、豊富な資源および海上国際交通の要衝を有する東南アジア地域の大国であり、中台¹がインドネシアとの関係を重視したのは当然のことであった。特に、インドネシアが世界で最大の華人社会²を有していることは、中台がインドネシアとの良好な関係を模索する最も重要な要因であったと言っても過言ではない。

華人の歴史は長いが、特に重視されるようになったのは、孫文が1911年に辛亥革命を成功させた頃からである。辛亥革命の成功には、海外の華人の強力な支持があり、その後の日中戦争などにおいても、中華民国政府（以下、国府）は華人から多大な支持と資金援助を得た。孫文自身も「革命の母である華僑なくしてはおそらく革命も成功しなかったであろう」と述べている。したがって、1947年に公布された中華民国憲法においても華人の権益を保護するなど明記されたのも当然のことであろう³。1949年には中華人民共和国（以下、中国）が成立したが、中国政府も同様に華人に対して高い関心を寄せた⁴。

華人の人口分布については正確な数字はわかっていないが、東南アジアに居住する華人が最も多く、その中でもインドネシアに居住する華人が最も多いとされている。インドネシアでは、1950年の独立後、公式にはエスニック・グループごとの統計がないことになっており、華人の数については、1930年のオランダ植民地時代の

-
- 1 本稿では、台湾とは台湾移転以降の中華民国政府が実行支配を続けている全領域のことを意味する。中華民国政府（国府）とは、中華民国国民政府（1928年に正式に成立した南京政府）以降の中華民国政府を指している。また、中国とは中華人民共和国と同義語である。
 - 2 本来、華人と華僑はそれぞれ異なる定義があるが、インドネシア政府の国籍管理があまり機能しておらず、華僑と華人を明確に区別できていなかった時期もあることを踏まえ、本稿では、国籍や出生地を問わず、中華系住民を広く包含する総称として華人を用いる。
 - 3 中華民国憲法第141条、第151条、第167条に華僑に関する記載あり。
 - 4 1954年に制定された中華人民共和国憲法第49条、第98条においても華僑の正当な権利および利益を保護するなど記載されている。

人口統計から類推するしかない状況である⁵。様々な研究者が推定の華人の人口を予想しているが、華人の人口は全インドネシア人口の2～3%とする研究が多く、華人は少なくとも200万人、多くとも500万人居住していたとされている。2～3%となると、華人はインドネシアにおいて少数人数であるもの、その小さい比率の華人がインドネシア経済を握っている時期があったとの見解が多く見受けられる。

以上のように、インドネシアの重要性、インドネシアに居住する華人の人数及びその経済力を踏まえると、中台がインドネシアの華人を自身の陣営に取り込むべく様々な策を講じたと同時に、その華人を利用してインドネシアにおける影響力を拡大し、インドネシア政府に対して自国に利益をもたらすよう働きかけを行ったことは容易に想像ができる。

本論文では主に、1965年にインドネシア共産党（以下、PKI）が画策したクーデター未遂事件（「9・30事件」）以降、中台がインドネシアとの関係をめぐり、如何なる外交戦を展開していたのかについて、特に焦点を当てることとする。インドネシアと中国は、「9・30事件」を境に関係が悪化し、1967年に両国は国交を「凍結」⁶した。以降、インドネシアの対中政策も親中から反中へと変化し、中国はスハルト政権の転覆活動を画策するようになった。その反面、台湾とインドネシアは関係を強化する兆しが見られるようになった。しかしながら、インドネシアが台湾と国交を樹立することはなく、1990年8月、中国の李鵬首相がインドネシアを訪問し、両国の国交正常化が実現した。それでは、1967年以降、インドネシアと台湾は如何なる関係にあったのであろうか。また同時に、中国はインドネシアにおいて具体的にどのような活動を行っていたのであろうか。この問いに対し、本稿では、これまであまり利用されていかなかった台湾側の一次史料を重点的に使用して分析する。先行研究においては、「9・30事件」以降のインドネシアと台湾の關係に焦点をあてた分析がほぼ存在しておらず⁷、インドネシアと中国の關係を分析する過程で、インドネシア

5 青木葉子「インドネシア華僑・華人研究史 ―スハルト時代から改革の時代への転換―」『東南アジア研究』43巻4号（2006年3月）404頁。

6 「凍結」と「断絶」は同義語ではない。

7 林平と林東余は、台湾の一次史料（外交部檔案）を使用して、1949年から1971年の間の台湾とインドネシアの關係について論じているが、「台湾からインドネシアに対する援助米の提供」及び「国連中国代表権問題」の2つのテーマに絞って分析しており、中国が台湾とインドネシアの關係に与える影響等には言及していない。林平、林東余「打開黒盒子：冷戦時期的臺灣與印尼關係發展」『亞太研究論壇』第68期（2020.12）87-116頁。

馬場公彦は、台湾の一次資料を使用して台湾の対インドネシア工作について言及しているものの、「9・30事件」直後のごく短い期間（1967年頃まで）の分析にとどまっている。馬場公彦「9・30事件後の対インドネシア關係をめぐる中国・台湾の攻防」『アジア太平洋研究』No.26（March 2016）81-97頁。

なお、1990年代以降、台湾の産業が東南アジアに移転し、李登輝が1993年に「南向政策」を打ち出したことから、この時期の台湾とインドネシアの關係に関する研究は比較的多く存在する。

と台湾の関係について言及している論文が存在するのみである。本論文では、台湾側の一次史料を使用することで、台湾の対インドネシア工作の詳細が判明したのみならず、台湾の視点からではあるものの、一次史料の入手が困難な中国についても、その具体的な活動について明らかにすることができたことは一定の価値を有すると思料する。

2 インドネシアの対中政策の転換（親中から反中へ）

インドネシアは東南アジアの中で、ベトナムに次ぎ⁸、二番目に中国と国交を樹立し（1950年4月）、スカルノ政権（1950-1966）においては、中国との関係は概ね良好であった。しかし、1965年9月初旬、インドネシア国内でスカルノ大統領が発作を起こし、昏倒したとの情報が広まり、更に、反中の陸軍将校が英国、米国の支持の下、極度に左傾化したスカルノを打倒し、スカルノが政権がPKIへ譲渡するのを阻止するとのデマも流れた。こうした情報を得たPKIは、先制攻撃を仕掛けることを決定した。陸軍の親衛隊第一大隊長ウントゥン中佐らはPKIの支持を得て、9月30日深夜、ハリム空軍基地に集合し、10月1日未明に行動を起こした。決起部隊は、ナスチオン国防治安相、陸相ヤニ中将、第二次官スプラブト少将、第三次官ハルヨノ少将、第一参謀（情報）パルマン少将、第四参謀（兵站）パンジャイタン准将、検察・財務監ストヨ准将の7名の将軍の家を急襲した。ナスチオン国防治安相は危うく難を逃れたが、そのほかの6名は射殺、虐殺された。この事件が、一般に「9・30事件」と呼ばれている。

10月1日早朝、陸軍首脳殺害の報告を受けた陸軍戦略司令部（Kostrad）司令官スハルト少将は、大統領官邸に近い同司令部で、情報の入手と情勢の分析にあたった。結果、事件は、PKIが軍の一部と共謀して起こした武力反乱で、陸軍首脳の殺害により、政府の権力を奪取しようとしたクーデターであるとの結論に至った。そこで、スハルト少将は、殺害されたヤニ陸相に代わって自ら陸軍大臣の職権を掌握し、10月2日、ハリム空軍基地を攻撃し、「9・30事件」は幕を閉じた。

10月14日、スカルノ大統領はスハルト少将を陸軍司令に任命し、PKIに対して全面攻撃を行った。クーデターの指導者であるウントゥン中佐等は逮捕された直後に死刑となり、PKIの指導者であるアイディットは逃亡中、中部ジャワで逮捕され、射殺された。武装部隊は全国で「9・30事件」に係わった容疑者を逮捕、虐殺し、約30万人が逮捕され、約25万人が虐殺されたとされている⁹。

中国が直接「9・30事件」に関与したとの証拠はないものの、中国は長期的にPKIを支持しており、クーデターが成功すれば中国に有利であると考えていたはずであ

8 ベトナムと中国は、1950年1月に国交を樹立している。

9 永井重信『インドネシア現代政治史』勁草書房、1986年、324-328頁。

る。インドネシアの公式見解でも、中国の教唆を受けて、PKI が主導し、陸軍の容共分子がクーデターを実行したとされている¹⁰。

「9・30 事件」の発生以来、PKI が壊滅し、スカルノ大統領と陸軍の権力闘争が約 1 年半にわたって繰り広げられ、その結果、1967 年 2 月にスハルト大將が大統領代理に任命され、絶対的権威を確立したことにより、政局の安定がもたらされることとなった。

スハルトが政権を掌握すると、西側と密接に接触したことなどから、中国とインドネシアの関係も徐々に悪化し、1967 年 10 月 31 日、両国は外交関係を「凍結」することを決定した。

インドネシア人民は、PKI が親中の軍人によるクーデターを支持したことに対して、極めて強い憤りを示し、PKI と関係が密接な中国に対しても猜疑心を抱くようになった。スハルト政権の政策決定エリート、特に軍部は中国を脅威の主要な根源と見なすようになった。他方、マリク外相をはじめとする外務省の政策決者は中国に対して異なる見解を有しており、中国との関係の「断絶」については慎重な態度を維持した。

3 「9・30 事件」後の台湾とインドネシアの関係

インドネシアと中国が関係を凍結したことにより、台湾はインドネシアとの国交樹立を最終目標として掲げ、インドネシアに対して色々と働きかけたが、実際にインドネシアと台湾は如何なる関係が構築されていたのかについて以下に説明する。

(1) 台湾との国交樹立に後ろ向きなインドネシア

「9・30 事件」後、スハルト政権が反中路線に舵を切ったとはいえ、台湾がインドネシアと国交樹立することは容易でないことは明白であり、それには複数の要因があった。まず、スハルト政権が発足したとはいえ、親中派のスカルノ前大統領の影響力も残っており、台湾の国家安全局の報告によると、特にインドネシア海軍（陸戦隊を含む）はスカルノ寄りであり、大々的に密輸活動を行い、スハルト政権はコントロールが不可能な状況にあるとされていた。故に、中華民国の国旗を掲げる船舶がインドネシアの港湾に停泊しようとする時、インドネシア海軍の反対に遭っていた¹¹。

次に、マリク外相をはじめとする外務省が中国との断交に難色を示していたこと

10 Nugroho Notosusanto & Ismail Saleh 1968, “*The Coup Attempt of the September 30 Movement in Indonesia*”, Djakarta: Pembimbing.

11 国史館収蔵資料「1968 年、安全局抄送印尼政情乙件、報請（附件二）」020-010899-0004-0082x。

があげられる。マリク外相は、中国国民党（以下、国民党）中央委員会第3組¹²主任の馬樹禮と会談した際、外務省には容共派が多く、能動的に断交を持ち出すことは自身の立場が危うくなるためできないと述べた¹³。また、台湾の国家安全局の報告によると、マリク外相自身が香港に在住するインドネシア華僑を通じて、中国と接触しており、その際、中国はインドネシアとの貿易再開を交換条件として、関係回復を提案したが、マリク外相は陸軍の立場を考慮し、軽率に同意しなかったとの経緯もあり¹⁴、マリクは中国との関係回復に後ろ向きではなかったことがうかがえる。また、1972年6月の時点で、インドネシア外務省が発行する公用及び外交パスポートには依然として「イスラエルと台湾を訪問してはいけない」とのスタンプが押されていた。更に、インドネシア外務省が出版する外国の大使館・領事館リストには、中国の名前が含まれていた¹⁵。

この他、最も重要なのは、インドネシアが「一つの中国」政策を支持、つまり、中華人民共和国が唯一の合法的な中国政府であると認めていたことである（タイ、マレーシア及びフィリピンは1960年代、「二つの中国」政策を支持¹⁶）。よって、インドネシアが中国と関係を「凍結」ではなく、「断交」しない限り、台湾との国交樹立はあり得なかったのである。

インドネシアと中国の関係が極度に悪化していた「9・30事件」の翌年（1968年）の国連総会でさえも、インドネシアは中華人民共和国の国連における代表権を認める決議において賛成票を投じた。インドネシアは自国の投票行動について説明する際、冒頭で、「9・30事件」を境にインドネシアと中国の関係が悪化し、その後、中国が反乱分子を支持し、スハルト政権の転覆を図っていたり、双方の大使館が撤退する際に、インドネシア側は中国大使館の職員の安全を保障したにもかかわらず、インドネシア大使館の職員が帰国する際には中国側は全く介入せず、インドネシア大使館の職員及びその家族は、嫌がらせを受けていたり、侮辱されたりしたとして、中国に対して強い不満の意を表した。また、インドネシアが行っている経済建設に対しても、中国は秘密裡に、又は、公に、妨害行為を行っているとして非難した。

それにもかかわらず賛成表を投じた理由として、東南アジア諸国が経済発展を成功させるには平和が必要であり、その平和をもたらす責任を負っているのが中国で

12 第3組は僑務（華僑に関する業務）を含む海外党務工作を担当。

13 中央研究院檔案館所蔵「外交部 與印尼新政府接觸經過節略」11-EAP-02736。

14 国史館収蔵資料「1968年、安全局抄送印尼政情乙件、報請（附件三）」020-010899-0004-0083x。

15 国史館収蔵資料「1972年6月20日、行政院新聞局 為外傳共匪透過荷蘭與印尼有所接觸事、函請參考由」020-010809-0007-0034x。

16 陳鴻瑜「東南亞各國政治與外交政策」『崛起中國之東亞外交關係』台湾：渤海堂文化、1992年、8-9頁。

あるからであると述べた¹⁷。

このようにインドネシアが「一つの中国」政策を確固として堅持していた中、台湾はインドネシアと如何なる関係を構築しようとしたのかについて以下に説明することとする。

(2) 経済面における協力関係

インドネシアは「9・30事件」を境に、反中へと転換し、1967年には中国との関係を「凍結」した。それに伴い、インドネシアと台湾の関係は好転した。インドネシアは、1967年8月に中国との貿易を停止し、台湾の代表団と非政府間の性質の貿易協定を締結し、中華民国は、インドネシアの輸入を支援するため、2千万米ドルの融資を与え、インドネシアの輸入を支援することとなった（実際に融資が実現したか否かは不明）¹⁸。

インドネシアのマリク外相は、「インドネシア政府は台湾とのビジネス関係を歓迎すると述べたものの、双方が確立するビジネス関係は、民間機構が決めたものであり、政府が反対するものではない」と述べた。また、続けて、「現時点（1967年）では、インドネシアは台湾に総領事館を設立する計画はない。なぜなら、これは『政治問題に触れる』ほか、中国が反インドネシアに関する宣伝を行う機会を与えることになるからである」と述べた¹⁹。このように、インドネシアは台湾との関係を発展させる姿勢は見せたものの、マリク外相が強調するように、あくまで「民間」レベルの関係強化を歓迎するもので、「政府」レベルの関係強化ではないことが強調された。

更に、双方の民間の貿易でさえも、直ちに開始することはなく、インドネシアと台湾は共に以下のような慎重な姿勢をとった。

① インドネシアの姿勢

1967年、マリク外相は自身の側近である経済専門家 HATJIAN TO を香港に派遣し、インドネシアと台湾の貿易の利害問題について研究させた。HATJIAN TO は翌年、以下の研究結果を発表した。報告の要点は以下のとおりである。

- ・仮に、インドネシアが台湾と政治関係を構築するのであれば、中国は香港及びシンガポールの市場で極めて大きな影響力を有していることから、インドネシアと香港、シンガポールの貿易を全力で妨害しようとするであろう。インドネシアが

17 国史館収蔵資料「附件六 印尼代表團在聯合國就有關中國代表權的演詞全文」020-010899-0004-0126x-0128x。

18 国史館収蔵資料「1967年10月22日、中央通訊社 参考消息 傳佐藤愆憲印尼維持對匪關係」020-010809-0007-0003x-0004x。中央通訊社とは国民党の通信社であり、略称は中央社である。

19 国史館収蔵資料「1967年、中央社 印尼無意在華設總領事館」020-010807-0036-0015x。

経済の健全化を図るためには、香港、シンガポールとの貿易は不可欠である。よって、台湾と政治関係を構築してはならず、それには領事関係の構築²⁰や商務代表団を派遣することも含まれる。なぜなら、領事館などが存在すれば、国旗を掲揚することになり、間違いなく政治問題へと発展するからである。

- ・シンガポールに関しては、現地の華人の多くは左傾化しており、中国が経営する中国銀行の存在もある。シンガポール政府は、同銀行から多大な融資を受けている。よって、中国は、最初の一手として、シンガポールとインドネシアの貿易を全力で阻止してくるであろう（ただし、フィリピンとタイはインドネシアと同様に完全な反共国家であり、香港とも密接に貿易を実施しているが、中国は特段、何も行動を起こしてはいなかった）。
- ・インドネシアはロシアに14億米ドルもの債務があり、インドネシアの海空軍の装備は全てソ連の供給に依存している²¹。ロシアのインドネシアに対する圧力は、インドネシアと台湾が友好的な関係を樹立する障害の一つとなる。
- ・現時点では、インドネシアはアジア・アフリカ諸国から離れ、非同盟政策を放棄するべきではない²²。

同報告を受けたマリク外相は以下のように述べた

- ・台湾は絶えず様々な関係を通じてインドネシアとの国交樹立を催促してきており、少なくとも領事関係を構築すべきであると要求してきている。これは現在不可能である。他方、台湾はインドネシアに銀行を設立して、貿易を行うことは可能である。インドネシアはスカルノ政権の20年間、左傾化路線を採ってきた。これを急に右傾化路線に変更することは容易ではない。よって、台湾と両国な関係を構築するためには、ゆっくりと貿易、経済の分野から着手すべきである。インドネシアの華人の90から80%は左派であることから、台湾は徐々に華人及びインドネシア人の対台湾認識を変えていくべきである²³。

このようにマリク外相は、貿易、経済の協力関係の強化については、肯定的な考えを示しているが、この種の関係強化でさえも、台湾が何も条件を付けないことが前提であるというのがインドネシアのスタンスであった。

20 台湾は第二次世界大戦後、インドネシアに総領事館及び領事館を設置したが、インドネシアが1950年6月に中華人民共和国を承認したことから、インドネシアから撤退した。陳鴻瑜「中華民國與東南亞國家建使領館關係之比較」『海華與東南亞研究』第2巻第4期（2002年10月）28-29頁。

21 インドネシアはかつて、米国に航空機の供給を要求したが、米国が拒否したとの経緯があった。国史館収蔵資料「(附件一) 印尼近情 三 内政概情」020-010899-0004-0079x。

22 第二次世界大戦後に独立したアジア・アフリカ諸国の代表が、1955年、インドネシアのバンドンで国際会議を開催し、米ソ二大大国主導の東西冷戦の下で、第三世界の結集を目指し、平和十原則を共同声明として発表。

23 国史館収蔵資料「1967年12月26日、僑委會抄送印尼華僑林羽報告三件（附件四）特別報告」020-010899-0004--0088x。

例えば、タイ駐在のインドネシア大使は1968年、国府の関係者と接触したあと、スハルト大統領に対し「インドネシアの当初の構想では、国府が無条件でスハルト新政権を支援し、徐々に親密な盟友となるはずであったが、バンコクでの接触の結果、国府がインドネシアに援助する場合は条件を付けることが判明した。よって、スハルト大統領は当初の構想を放棄し、普通に連絡をとる程度のレベルで国府と接すべきである」²⁴と進言している。

また、台湾の大陸反攻を支持する反中で、スハルト大統領の代理人である Alanejah 中将²⁵もインドネシア政府の台湾に対する立場について述べた際、「棚上げ中の民間貿易問題について、双方に誠意があるのであれば、すぐに交渉を復活させることができる。しかし、インドネシアは条件付きの援助を受け入れられない」と台湾側に伝えている²⁶。よって、台湾が無条件でインドネシアと経済関係を強化するというのは、インドネシア政府内の一致した意見であったことがうかがえる。

台湾が如何なる条件を付けようとしたのかは不明であるが、インドネシアに総領事館を設置するなど、中国を刺激するような条件であった可能性も考えられる。実際、台湾はインドネシアと相互に領事館を設置することについては楽観的に考えていた。なぜなら、インドネシアは北朝鮮と国交を樹立しているものの、韓国がインドネシアに対して経済援助を行っていることから、韓国とインドネシアは領事関係を確立するとの情報があったからである。しかしながら、台湾がインドネシアに領事館を設置することは叶わず、1971年によく領事館と同様の機能を果たす中華民国駐ジャカルタ中華商會が設置された（1989年に同中華商會は駐インドネシア台北経済貿易代表処と改名。2015年にはスラバヤにも台北経済貿易弁事処を設置）。

② 台湾の姿勢

台湾側もインドネシアとの経済協力について決して前のめりになっていたわけではなかった。インドネシア政府が1968年6月15日にジャカルタで商業展覧会を実施した際、台湾の企業にも参加要請があったものの、国民党中央委員会第三組はインドネシア工作指導小組の会議において、参加する必要はないと報告し、結果、参加しないことが決定された。また、同会議において、国家安全局は、インドネシアの台湾に対する政治的な態度が明らかになる前に、如何なる経済に関する商談も拒否すべきであり、かつ、インドネシア政府機関の正式な訪問要請以外、つまり、政党や私人による訪問要請については婉曲に断るとのスタンスを採るべきであると報

24 前掲、国史館収蔵資料「(附件二)」020-010899-0004-0082x。

25 Alanejah 中将は、閣僚ではないが、台湾の総統府秘書長（日本の官房長官に相当）と同等の地位であり、閣僚以上にスハルトに対して影響力があると目されていた。国史館収蔵資料「僑委員報告（附件二）林羽致高委員長函」020-010899-0004-0197x。

26 前掲、国史館収蔵資料「(附件三)」020-010899-0004-0083x。

告した²⁷。また、インドネシアが台湾と国交を樹立する意思が全く見られない状況において、インドネシアへの融資は双方の正常な関係の発展に何ら意味をなさないことから、中国が支持する PKI の活動が日増しに増加し、インドネシアが反共工作は急いで解決しなければならない任務であると自覚した時こそが、インドネシアとの関係を発展させる格好の時期であると国府は認識していたのである²⁸。

また、台湾の国家安全局は、インドネシア政府には傲慢で台湾を見下している職員も存在し、以下の3つの考えを有していると指摘した。

- ・インドネシアはアジアの大国で、他方の台湾は弾丸ほどの大きさしかない。現在、インドネシアは経済的に困窮しており、世界各国は援助を与える義務があり、台湾もその例外であるわけがなく、当然援助するべきである。
- ・インドネシアの面積は広く、資源も豊富であり、東南アジアの安定の支柱である。仮に台湾と外交関係を構築するのであれば、それは台湾の「格上げ」を意味することになるため、台湾は率先してインドネシアに貢献すべきである。
- ・台湾はインドネシアにいる 300 万人の華人の利益のため、また、インドネシア市場を開拓するため、最終的にはインドネシアに譲歩するしかないだろう²⁹。

国府はこうしたインドネシア側のスタンスを踏まえ、軽率にインドネシアに援助などは行うべきではないと認識していたと思料される。したがって、国府は当面、具体的に以下の手段を講じることとした。

- ① 台湾は工業や農業が発展し、交通も便利であることから、非政府の名義でインドネシアのメディア関係者、国会議員、イスラム教徒のリーダー、学生のリーダー等を台湾へ招請し、インドネシアの各界各層の台湾に対する従来の認識を改める。
- ② インドネシアには依然として資金が豊富な左派の華人が多いことと踏まえ、自国の利益のために親台派の華人をうかつに政治的に利用することは控えたほうがよい。なぜなら、インドネシアは華人問題に敏感であり、また、親中派の華人がインドネシアと台湾の離間を図ることが懸念されるからである。よって、まずは文化事業に重点を置き、華人に対して中華文化を宣伝し、計画的に大量に台湾製作の映画をインドネシアへ輸出するとともに、インドネシア政府職員の汚職体質につけこみ、適宜、中国語書籍・新聞を売り込み、更に、インドネシア政府が管理する唯一の中国語新聞である「インドネシア日報」を買収する方向で尽力すべきである³⁰。

27 国史館収蔵資料「1968年4月23日、印尼工作指導小組第18次會議紀錄」020-010899-0004-0189x-0190x。

28 国史館収蔵資料「1968年4月23日、印尼工作指導小組第18次紀錄（附件六）『中、印關係之研究』提要」020-010899-0004-0206x。

29 国史館収蔵資料「1968年3月8日、安全局報告『對印尼現況發展之分析』（附件五）」020-010899-0004-0117x-0118x。

30 前掲、国史館収蔵資料「（附件六）」020-010809-0004-0205x。

上記手段は、台湾のソフトパワーを行使するものであり、台湾の優れた点を宣伝することにより、インドネシアの対台湾認識を変えることを期待したものであった。

(3) ビザの発給手続きの簡素化

「9・30 事件」後、インドネシアと台湾の間の人的往来も増加したことにより、それまであまり問題ではならなかったビザ発給の問題が浮上した。双方は国交を樹立していないことから、タイ駐在の大使館同士で連携してビザの発給を行っていたが、その手続きは煩雑でかなりの時間を要した。特に、国府は過去、インドネシアを非友好国家と見なしており、台湾外交部は「非友好国家の人民が台湾の観光ビザを申請する場合は、外交部に審査を依頼し、その後、入国ビザを発給すること」と規定していた。よって、国民党中央委員会第三組は、従来の方法でビザを発給する場合、手続きに膨大な時間と労力がかかるとして、これを見直すべきであると提案した。特に、1967年9月25日には、世界人民反共連盟大会が台湾で開催される予定であったことから、忠実に従来の規定を遵守した場合、逐一、緊急の電報を打って外交部に指示を仰ぐ必要があり、その場合、多大な時間を要し、結果として適切に処理することができないであろうと訴えた。よって、台湾外交部は、台湾の駐タイ大使館に授權し、ビザの申請人の身元調査が必要な場合は、国民党のバンコクに駐在する連絡拠点が行い、双方が協力して処理することについて検討することとなった。このように、台湾もインドネシアもビザの発給に神経質であったのは、親中派の華人が自国に侵入することを非常に危惧していたからである。

なお、インドネシア側は、華人が親中派か反中派のどちらかが識別ができないため、台湾側に協力を依頼し、台湾は僑務委員会特任秘書をインドネシアに派遣し、双方は協力して華人の識別を行うこととなった³¹。

4 中国のインドネシアにおける活動

スハルト政権は反共、反中政策を掲げ、国内の共産党分子（中国共産党を含む）を壊滅させようとしていたが、このような時期に、中国（主に親中派華人）はなぜインドネシアで活動することが可能であったのかについて以下に説明する。

(1) インドネシアにおける転覆活動

インドネシアと中国の関係が崩壊したため、中国はスハルト政権の転覆活動を強化し、インドネシア人民解放軍を組織した。このような情勢は、日に日に深刻になり、スハルト政権の大きな脅威となった。

31 国史館収蔵資料「1967年8月26日、外交部收電」020-010899-0004-0006x-0009x、「第三組提 印尼人士來台入境簽證問題 應即設法解決案」020-010899-0004-0015x。前掲、中央研究院檔案館所蔵「外交部」11-EAP-02736。

台湾の国家安全局の報告によると、インドネシアの地形はゲリラ基地の建設が容易であり、中国の浸透と補給を断絶させることは困難であった。また、インドネシアの田舎の人々は貧困で苦しんでおり、共産党勢力が浸透を拡大する温床となっていた。インドネシアの政府関係者は私利私欲に走り、汚職にまみれており、中国はこの弱点につけ込み、活動の庇護を受けた。この他、左派の華人がインドネシア経済を牛耳り、盛んに密輸活動を行い、インドネシア経済の崩壊を画策した。インドネシアの軍人も同様に汚職がひどく、華人と経済で協力して利益を得ていないものは一人もいないと言ってもいいほどであった。性格が温和な軍人は、各家を訪問し、金銭を要求、或いは、華人に変わって貨物を運搬して報酬をもらっていた。凶悪な軍人は銃を手にして堂々と略奪を行っていた。ただし、その被害者はすべて華人であった³²。

(2) 親中派華人のインドネシアへの不法入国

インドネシア政府は華人の問題を処理するにあたり、1967年6月1日に「インドネシア政府は外国籍及び無国籍を有している住民に対して、生命、財産、事業の安全保障を与える」と記された規定を発表した。このことは、インドネシア政府が、国内の華人に対し、台湾のパスポートの所有者、中国のパスポートの所有者、或いは、無国籍者であれ、転覆活動に従事さえしなければ、同様の待遇を与えることを意味した。よって、それまでのところ（1973年時点）、中国のパスポートを所持する華人の多くは、無期限の居留を許可されていた。

ただし、中国のインドネシアへの浸透を防止するため、インドネシア政府は中国のパスポートを所有する華人が入国を申請する際は、特に注意を払って不法入国の防止に取り組んだ。他方で、無国籍（主に親台派）の身分の華人がインドネシアに居住する、或いは、出入国することは問題がなかった。全般的に、インドネシアは台湾のパスポートを所有する者で、インドネシアで生まれていない者、或いは、インドネシア政府が1950年に発表した第10号条例に依拠してインドネシアを離れた者に対しては、概ねビザを発給しており、台湾のパスポート所有者に対する態度は友好的であった。

他方、中国のパスポートを所有している華人で、パスポートの期限が切れている者は、出国、旅行、出張は困難であった。よって、こうした華人は、インドネシア政府関係者に賄賂を渡し、自身の身分を「無国籍」にしようとする、或いは、インドネシアのパスポートを借りて出国する、などの手段を採っていた。また、インドネシア政府によると、中国に利用されている華人が、インドネシアから大陸へ渡り、

32 国史館収蔵資料「1968年、安全局抄送『印尼近情』（附件一）」020-010899-0004-0079x-0081x。

その後、香港で台湾のパスポートを申請してインドネシアに戻ってきていることが確認された。そのため、インドネシア政府は国府に対し、こうした華人を台湾へ送還することは可能かと打診したところ、国府側は、香港の華人に台湾のパスポートを発行する際、規定では、申請者は必ず香港の身分証を所有していなければならないとしていることから、居留権は香港にあり、香港に送還してほしいと回答した。中国は自国へ入国した者のパスポートにわざとスタンプを押さないこともあり、実際に中国大陆へ行ったのか否かは不明であることもあることから、台湾とインドネシアは協力して親中派の華人の入国を防止した。

1974年6月には、インドネシア政府は入国規制を更に強化し、1973年に中国大陆を離れて香港に渡った数千名のインドネシア華人を、中国に忠誠を誓っていると見なし、インドネシアに帰国することを禁止した。

このように、親中派の華人が香港経由で不正な手段によりインドネシアに入国しようとするケースが多く、実際に、大陸から香港へ渡り、香港でビザを取得して、宗教の伝達を口実にインドネシアへやってきて、スパイ容疑でスマトラ警察に逮捕された華人もいた³³。

香港経由以外では、インドネシアは日本経由でインドネシアへ浸透しようとする親中派の華人等も警戒した。1974年10月、日本と中国の間で航空定期便を開通させたことは、インドネシアにとって憂慮すべきことであった。なぜなら、中国にはPKIのメンバーと左派の華人が計700名存在するとされており、彼らは中国の訓練を受けており、偽のパスポートを作成して、中国から日本に渡り、その後、インドネシアに侵入する可能性があるとの報道があったからである。よって、インドネシア情報当局は、同700名の資料と名簿をインドネシア駐日本大使館に送り、ビザの発給の際に、特に注意を払うよう指示した。

上述のように、インドネシア政府と国府は互いに協力しながら、親中派華人の不法入国を防止する措置を講じていたが、最も深刻な問題は、強大な権限を有するインドネシア移民庁に中国が浸透していたことであった。国民党中央委員会第三組の報告によると、詳細は以下の通りである。インドネシアの移民庁（台湾警備総司令部入出境管理处と同等の機関）は、国内外の人物の出入国を管理しており、国内の治安や違法活動に対しても責任を負う重要な機関であった。「9・30事件」後、インドネシアの国家機関では、中央のみならず、地方、軍部においても大規模な人事異動が行われた。しかしながら、唯一、移民庁という重要な機関のみ、人事異動の影響を受けず、親中派の職員が依然として強力な権限を掌握し、これがインドネシアの反共工作に大きな影響を与えていた。移民庁は親中派華人のインドネシアへの不法入国の手伝いを行ったのみならず、親台派の華人の情報までも中国に渡し、台湾

33 国史館収蔵資料「1974年、中央社 印尼逮捕一匪諜」020-010809-0007-0144x。

を一時的に訪問した親台派の学生がインドネシアへ再入国できないように操作したり、親台派の華人に対してインドネシア国籍を放棄するよう脅迫したりした。したがって、国府はインドネシア政府に対し、移民庁が中国と裏でつながっている事実を知らせるとともに、親台派華人に対する過去の理不尽な扱いを見直すよう求めることを決定した（その後のインドネシア政府の反応については不明）³⁴。

(3) 中国のインドネシアにおける宣伝・洗脳工作

インドネシア政府は、1970年に制限付きで若干の「民族特殊学校」の設置を許可し、同学校で中国語を2時間教えることが可能となった。しかし、インドネシア政府は1974年に入り、インドネシア文化を統一するとの観点から、「民族特殊学校」の設立を徐々に取消し、華人の子女が中国語の教育を受けることを禁止し、徹底的にインドネシアへの帰化を奨励した。インドネシアの国籍を取得した華人は、自分の子女が優れたインドネシアの教育を受け、インドネシアで活躍することを願っているものの、やはり、中華系であることには変わりが無く、自分の子女が中国語の教育を受けることを願っていた。そのため、インドネシアの学校の授業の他に、家庭教師を雇って中国語を教えていた。インドネシア政府は華人が家で中国語の補修を受けることを禁止していたことから、インドネシア政府に見つからないようにするため、家庭教師が4から5件の家を回り、それについて生徒も移動して補修を受けていた。

中国語の家庭教師を担当する者の多くは、1965年以前に中国大使館がインドネシアで創設した華人の学校で訓練された教師であり、彼らは皆、中国がインドネシアに長年かけてまいた種であった³⁵。彼らは学生が支払うわずかな学費でも不満はなかった。なぜなら、彼らは長年、中国の経済的支援を受けており、実際の生活もかなり裕福だからである。このように華僑の家庭に入り込んでいる数多くの家庭教師は、中国共産党の声を伝える最も優れた伝達係となっており、毛沢東の思想をすり込むとともに、台湾を貶める発言をした。例えば、インドネシアでリウマチに効く台湾が開発した薬品が売れ筋商品となり、華人の家庭の必需品となっていたが、ある時から、同薬品には健康を害する成分が含まれているとの噂が広まった。この根の葉もない噂を広める役割を果たしていたのが、まさに華人の家庭を訪問し回っている親中派の家庭教師であった。

よって、華人の若者の多くは中国にも台湾にも行ったことがあり、比較すれば中国の人民の生活が困窮しており、台湾が繁栄していると認めてはいるものの、台湾

34 国史館収蔵資料「1970年、印尼工作指導小組第三十四次會議紀錄 中三組報告『印尼反共漏洞及其嚴重性』(附件六)」020-010899-0007-0085x-0088x。

35 中国駐インドネシア大使館初代大使の王仁叔が着任直後に取り組んだ業務は、両国の関係改善ではなく、現地の華僑に対する宣伝と統一戦線工作を強化し、華人の忠誠心を台湾に残存する中国国民党から中国を實際に支配する中国共産党へと転じさせることであった。

に対して好感を抱いていないなかった。なぜなら、中国の教育で洗脳されていたからである³⁶。

(4) 台湾に対する攻勢

1969年9月18日付けのインドネシアのすべての新聞が、中華民国商務貿易代表団が同年11月にジャカルタに恒久的な事務所を設置することを報じた（台湾ではかなり前から報じられていたがインドネシア側は公開していなかった）。そのまさに翌日の19日、台湾の上校（大佐）が密輸で摘発されたとの記事が出た。この2つの報道がわずか1日の違いで報道されたのは単なる偶然ではなかった。

同上校の密輸事件は、そもそも同年6月下旬の時点で華僑コミュニティの間で噂が広まり、同上校も6月にすでに逮捕されていた。同密輸事件はインドネシアで大きな波紋を呼んだことから、20日には、インドネシア国家安全局等の機関が綿密に調査を開始し、真相が次のとおり明らかになった。同上校は1951年に中国から貨物船のシェフの身分でシンガポールへ渡り、その後シンガポールのパスポートを取得した。「9・30事件」後、インドネシアへ渡り、インドネシア公民としての身分を取得した。同上校の住居で、台湾国軍上校の制服を着用した同上校の写真が見つかったことから、台湾軍の上校であると見なされていた。しかし、20日の大規模な調査で、密輸品には中共の宣伝史料、ポルノ本、レコードなどが含まれていた。また、捜査機関がレコードを聴いたところ、それは中国で流行している曲であると判明した。ただし、それら密輸品にはすべて台湾省台北市で出版されたとの記載があった。そして驚くべきことは、同上校の協力者が、インドネシア外交部と関税部門の職員、そして、某国駐インドネシア大使館であったことであった。某国大使館については報道では報じられなかったが、同上校は逮捕される前に北ベトナム大使館に逃亡しようとして画策していたことから、北ベトナム大使館の関与も疑われた³⁷。この事件から、中国は「9・30事件」後もインドネシア政府内に深く浸透していたことが判明したといえる。

中国の台湾に対する攻勢は、同上校の事件にとどまらなかった。この事件ほど傍証が揃ってはいないが、台湾側が中国による介入工作と断じていた事例として、以下のようなものもあげられる。引用元は同じく、国民党営であった当時の中央通訊社の報道である。

1969年9月から10月末までの間、親台派の華人が経営する7つの銀行が相次いで倒産した。貯金していたのはすべて華僑であり、直接的にも間接的にも約30万人の華僑の利益を害することとなった。内情に詳しい人達は、これは中国による経済

36 国史館収蔵資料「1974年、中央社 匪在印尼播下惡毒種子」020-010809-0007-0145x-0148x。

37 国史館収蔵資料「1969年、中央社 轟動印尼の所謂台灣上校走私案」020-010807-0036-0039x-0044x。

統一戦線の一つであると盛んに噂した。なぜなら、過去にも経済的な混乱が発生した際に、背後で暗躍していたのは間違いなく中国であったからである。中国の目的は、親台派の華人の資金をなくすことにあった。なぜなら、当時のインドネシア経済は、華人の手中にあり、貿易を行っていたのは親台派の華人であったからである（ごく少数の違法な商売をしているのが左派の華人であり、密輸で利益を得ていた）³⁸。

中国が仕掛けたこの2つの事案からわかるとおり、台湾がジャカルタに恒久的な商務事務所を設置することは、中国の神経を逆なでし、到底受け入れられないことであったことがうかがえる。報道では、1969年11月に事務所が設置される予定であったが、実施には、2年後の1971年に「中華民国駐ジャカルタ中華商会」という名称で設置することとなった。設置が遅れた原因として、中国がインドネシアに圧力をかけた可能生もあるが、いずれにせよ、インドネシア政府は台湾との関係を発展させる上で、常に中国の顔色をうかがっていたことがうかがえる。

5 おわりに

1965年の「9・30事件」以降に誕生したスハルト政権は、それまでの親中路線から反中路線へと大きく舵を切ったが、それは完全に親台路線に転向したことを意味するものではなかった。

スハルト政権は国府との良好な関係の構築には前向きな姿勢を見せるようになり、特に親中派の華人のインドネシアへの浸透防止など、利害が完全に一致する分野においては密接に協力しあった。しかし、経済協力に関しては、双方の思惑が交錯し、順調には進展しなかった。ただ、1971年に中華民国駐ジャカルタ中華商会を設置できたことは、国府にとって最大の成果であったと言える。

他方、中国に対しては、スハルト政権は全面的に反共、反中政策を掲げ、インドネシアにおける共産党勢力の影響力拡大を阻止しようとしたものの、スカルノ前政権時代に中国がインドネシア政府内にも深く浸透し、更には、政府や軍部の汚職体質という弱点があったことから、インドネシアにおける親中派華人の活動をコントロールすることは極めて困難であったと言える。また、中国はインドネシアにおいても統一戦線工作を展開し、台湾を貶める活動を行うとともに、親台派華人を自身の陣営へと取り込もうとしていたことも明らかになった。

スハルト政権において、台湾はインドネシアとの国交樹立という目標を掲げながら、インドネシアとの関係強化に力を注ぎ、他方の中国は、スハルト政権の転覆を目標に、親中派の華人を利用して様々な活動を行った。にもかかわらず、スハルト政権は台湾と国交を樹立する道を選ばず、1990年に中国との関係を回復した。インドネシアがこのような決断をした真相を明らかにするためには、インドネシア側の

38 国史館収蔵資料「1969年、中央社 印尼華僑的經濟危機」020-010807-0036-0028x-0032x。

史料が欠かせないが、1968年の国連総会でインドネシア代表が述べたように、インドネシアが堅持する「一つの中国」政策の「中国」は「中華人民共和国」であり、これはスカルノからスハルトに政権が交代しても変わることはなく、中国は脅威であるものの、それ以上に、東南アジアに平和もたらすには中国の存在が不可欠であり、中国とは関係を正常化させる以外の選択肢はなかったのではないかと思料される。

なお、台湾のインドネシアに対する外交戦略については、本来、当時のアジア冷戦構造、地政学的枠組みの複雑性、インドネシア政府の対台湾政策等を踏まえた上での分析が不可欠であるものの、本論文では紙幅の都合上、ここでは論じないこととするが、今後の研究課題としたい。

日本語学習者へのポーズ学習の 実践と効果の検証 —録音調査の分析—

川村 幸

1. はじめに

出入国在留管理庁の調査によると、令和5年末現在の在留外国人数は341万922人で、過去最高を更新し¹た。このような社会状況の中、特に非母語話者が日本社会で不利益を被らないためには、誤解なく発話内容が伝わる話し方²の習得が重要であると考えられる。また、日本語教育の現場でも、自分の日本語の発音に自信がないため人前で話すのは恥ずかしいという学習者の声をよく聞く。こういった社会のニーズや学習者の声に応え、日本語教育においても様々な音声教育が行われてきたが、近年、非母語話者が身につけやすい方法で、伝わりやすい話し方を探る方法が試みられている（中川2000、石崎2004、高村2009）。これは、一語一語の正確な発音を目指すのではなく、もう少し大きなまとまりであるアクセント、リズム、イントネーション、ポーズなどのプロソディーに焦点をあてるというものであるが、高村（2015）は、プロソディーの中でも特にポーズ³は、アクセントに比べ地域差が少なく、教える教師にとっても学習者にとっても負担が少ないとしている。しかし、ポーズに焦点を当てた音声教育や実践研究は少なく、特に教育現場での一定期間継続する授業による実践研究はみあたらない。そこで本研究では、ポーズに注目し、音声、コミュニケーションを学ぶクラスの9週間（90分×9回）の授業で、スピーチ⁴におけるポーズ学習の実践を試み、学習者のスピーチの内容が、聞き手にわかりやすく、伝わりやすくなるかを検証して、ポーズ学習の効果の有無を明らかにすることを目的とした。

1 令和6年3月22日出入国在留管理庁 https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00036.html

2 多文化共生社会における日本語の発音や話し方は、多様なバリエーションが認められるべきで（庵2022）、日本人と同じように発音し、話すことを求めるものではない。

3 本稿では「ポーズとは、発話中に話者が音声を発しない区間のことを言う」（『音声学基本事典』：372）という定義を使用する。

4 宇佐美（2001）は、日本語学習者の発話機会について、大学のような高等教育機関の場では、講義・発表・報告といった形でスピーチという言語行為が要請される場面は多いとしており、日本語教育機関や、仕事の場でも同様であると考えられるため、スピーチを選んだ。

2. 先行研究

日本語母語話者のポーズに関する研究には杉藤（1989、2003）、中村（1989）などがある。杉藤（1989、2003）は、ポーズは、話し手に必要な呼吸の時間でもあるが、文法的、内容的なまとまりでおかれることで、聞き手の記憶と理解を促すとして、ポーズと内容理解の関係を示唆している。さらに、杉藤（1989、2003）は俳優宇野重吉の朗読には、意味の切れ目となる長いポーズの他に、強調を表現する手法としてのわずかなポーズがあり、この強調の前のポーズが、声を高めるための準備の時間となって直後の語が高く発話され、表現の効果を上げているとしている。また、中村（1989）は、「間」の長さはどれくらいが適当なのか、西洋音楽、日本の伝統音楽、スピーチ等 12 種類の刺激について「間」の部分を 6～7 種類の長さに変えて提示し、短すぎるか、ちょうど良いか、長すぎるかを判断する実験を行った。その結果、ちょうど良いと感じる間は、0.35 秒、0.7 秒、1.4 秒という 3 つの群に分かれ、倍数関係にあるとしている。このように、発話における日本語母語話者のポーズは、話し手の呼吸に加え、聞き手の内容理解、強調など表現の効果にも役割を持つことが示唆され、長さについては、ちょうど良いと感じる一定の時間があることが示されている。

日本語学習者のポーズを調査した研究には、石崎（2004）、高村（2009）等がある。石崎（2004）は、学習者のスピーチにおいて、文末のポーズ欠落、文節中のポーズ挿入、助詞の前のポーズがわかりにくさの一因になっており、長さについては、特に文末ポーズが母語話者に比べて短いと指摘している。高村（2011）では、聞きにくいと評価された韓国人日本語学習者のスピーチ（高村 2009）のポーズを、母語話者のポーズ位置、ポーズ長を参考に加工し、その音声による聴取実験を行ったところ有意に効果がみられたとし、学習者が適切な位置に適切な長さのポーズを入れれば、スピーチの評価が高くなることを示した。このように日本語学習者には、日本語母語話者とは異なるポーズがみられ、これが解消されればわかりやすく聞きやすい発話になることが示唆されている。

日本語学習者へのポーズ指導については、石崎（2007）が、中上級レベルの日本語学習者 7 名に対し、共通のテキスト（中川他 2009 を一部改編）の音読を資料として行っている。意味のまとまりで「/」、文末は「//」の記号を入れるよう指示し、10 分程指導した結果、学習前と比べ、意味の切れ目に合ったポーズが増え、ポーズ数が増加、文節内のポーズはほぼなくなり、ポーズ長は、段落間、文末、文中ともに長くなり、特に文末の伸びが顕著で、母語話者のポーズに近づいたとしている。高村（2015）は、初級学習者 5 名を、マンツーマンで 20 分程ポーズ指導を行った 3 名（実験群）と行わなかった 2 名（統制群）に分け、日本語母語話者 30 名による聴取実験を行っている。「聞きやすさ」、「流暢さ」、「上手さ」の聴覚印象を比較してもらった

ところ⁵、実験群には一定の効果がみられたとしている。

また、ポーズも含めたプロソディを中心とした指導法として中川（2000）は、日本語母語話者の発話には、ポーズによる句切りが生じ、句切りの間には「へ」の字型イントネーションが形成されることに注目し、句切り「/」と「へ」の字型イントネーション、及びアクセント核を原稿に記入するフレージング指導法を提案した。さらに中川（2023）は、アクセント核を除いたよりシンプルなスラッシュ・リーディングを提唱し、音声学に自信がない日本語教師でもノンネイティブ日本語教師でも指導可能であると述べている。

このように日本語学習者には、日本語母語話者とは異なる特有のポーズがみられる（石崎 2004、高村 2009）が、これが解消されれば、わかりやすく聞きやすい発話になり得る（高村 2011）ことが示されている。また、学習者へのポーズ指導は一定の効果をもたらす（石崎 2007、高村 2015）、音声教育の中でも無音であるポーズは、教師も学習者も取り組みやすいテーマである（高村 2015、中川 2023）とされている。一方、小河原（2009）は、プロソディ研究の進展に伴い、学習者の習得における問題点やその過程は明らかにされているが、具体的な実践と検証の伴った報告は少ないとし、今後、実践研究という形で共有されることへの期待を述べている。

そこで、筆者が担当する音声、コミュニケーションを学ぶクラスにおいて、ポーズ学習の実践を試みながら、学習者のスピーチのポーズ位置やポーズ長を詳細に観察し、スピーチの内容が聞き手にわかりやすく、伝わりやすくなるか、変化の有無、及びポーズ学習の効果の有無を検証することを目的に、日本語学習者への録音調査、アンケート調査、日本語母語話者への聴取実験、アンケート調査を行い、聴覚印象の変化を統計的に分析した。

本稿では一連の調査のうち、学習者のスピーチを録音した録音調査の結果を分析、考察する。録音調査では、ポーズ学習により（1）学習者のポーズ位置やポーズ長は変化するか（スピーチの全長、全ポーズ長、ポーズ数、ポーズ位置、話速）、（2）ポーズのバリエーションは生じるか（3種類のポーズとそのポーズ長の変化）、（3）ポーズ学習は、ポーズ以外の音声特徴にも影響があるかについて検討する。

3. 録音調査⁶

3.1 調査内容

調査は、2023年4月～6月、筆者が勤務する専門学校の日本語学科の選択科目

5 高村（2015）は石崎（2007）を参考に、「聞きやすさ」は相手の話をそのまま正確に理解しやすいか、「流暢さ」はスムーズに努力しないで言語を使用できているか、「上手さ」は発話が明瞭、明確であるかとして、聴覚印象の評価項目としている。

6 杏林大学大学院国際協力研究倫理審査委員会より承認を受けた（承認番号 59）。

「プレゼンテーション⁷」(週1回、各90分)の授業で行った。調査対象者は、受講者である日本語学習者11名(表1)で、入学時のプレイスメントテストで「中級」と判断された学習者である⁸。事前に説明書で説明し同意書記入の上、校内の静かな教室で録音を行った。録音機材は、レコーダー(TASCAM DR-40X)、マイク(RODE NTG1)を使用した。筆者を含む母語話者2名⁹も録音を行い、ポーズ位置、ポーズ長の参考とした。ポーズ学習により同じ内容の原稿¹⁰において、学習者のポーズ位置やポーズ長に変化が生じるかを観察するため、学習内容を反映したポーズ記号をつけた実験文¹¹を3種準備し、録音実験を3回行った¹²。

以下、授業の流れに沿ってポーズ学習の内容と実験文を紹介する。

表1 学習者の概要¹³

	出身	母語	来日日時	日本語学習歴 (独学含む)	ポーズ学習歴
学習者1	マカオ	中国語	2022.7	1年3か月	なし
学習者2	台湾	中国語	2023.4	8年	なし
学習者3	台湾	中国語	2023.4	10年	なし
学習者4	台湾	中国語	2023.4	3年	なし
学習者5	台湾	中国語	2023.4	3年	なし
学習者6	韓国(12~27才 オーストラリア)	韓国語	2023.4	1年	なし
学習者7	台湾	中国語	2023.4	2年	なし
学習者8	中国広州	中国語	2023.4	3年	なし
学習者9	中国遼寧省	中国語	2022.4	2年3か月	なし
学習者10	台湾	中国語	2023.4	5年	なし
学習者11	韓国	韓国語	2022.1	7か月	なし

- 7 授業は1年(I~IV期)を通して、日本語での発表技術、コミュニケーション能力を高めることを目的としている。I期のテーマは「スピーチでの話し方」で、ポーズにポイントを絞って行った。
- 8 正確な日本語レベルの判定や、レベルによる違いについては、今後の課題としたい。
- 9 専門的な訓練を受けたテレビ、ラジオ局のアナウンサー経験者2名が録音を行った。
- 10 「はじめに」で述べた通り、録音実験の他、学習者へのアンケート調査、日本語母語話者への聴取実験及びアンケート調査を行ったが、同じ条件で比較を行うため、また、同じ原稿を授業で継続的に扱うことによる変化を観察するため、同じ内容の原稿で調査を行った。
- 11 実験文1、2、3は中川他(2009:11-12)に一文を加えたものを使用した。
- 12 録音したスピーチは実験用に使用し、授業の評価には影響しないという説明を行った。
- 13 データの整理上、学習者のクラスにおける番号順に学習者1~11とした。

表 2 学習内容¹⁴

回 / 日時	学習内容
第 1 回 (4/17)	オリエンテーション
第 2 回 (4/24)	人前で話すときの態度、声、内容説明・自己紹介練習
第 3 回 (5/8)	交流授業
第 4 回 (5/15)	実験の説明→録音 1 回目 (実験文 1)・『話し方トレーニング』 pp.14-15
第 5 回 (5/22)	ポーズ学習①・宿題スピーチ発表
第 6 回 (5/29)	録音 2 回目 (実験文 2)・『話し方トレーニング』 pp.16-17
第 7 回 (6/5)	ポーズ学習②・宿題スピーチ発表
第 8 回 (6/12)	録音 3 回目 (実験文 3)・自由スピーチ原稿作成
第 9 回 (6/19)	自由スピーチ (録音)・学習のまとめ

3.1.1 録音 1 回目 (実験文 1)

まず、第 2 回の授業時に、人の前で話すときの態度や、声の大きさ、内容等について、筆者が作成したプリント等で説明した。次に、4 回目の授業で実験文 1 (句読点のみの文) を配布、筆者が音読し、漢字の読み方、意味などを説明したが、ポーズについては触れていない。全員で 2 回音読した後、個別に 2、3 回練習し、録音に臨んだ。なお、アクセントについては、取り出して触れなかった¹⁵。

実験文 1

日本に来てから、もう 2 年以上たちました。そのあいだにいろいろなところに旅行しましたが、春休みに行った奈良と宮島と長崎がいちばん思い出に残っています。いなかの人たちは、外国人が日本語を話すとびっくりします。私が日本語を話したり、みそしるが好きだと言うと、たいていの方は、「日本語がしゃべれるの。それにみそしるも飲むの。」と聞きます。それで私が「ええ、ねぎのみしるとなっとうが大好きなんです。」と答えると、みんな目を丸くします。みなさんは、何か日本人にびっくりされたことがありますか。以上で発表を終わります。

14 教科書として『にほんご話し方トレーニング』(中川他 2015)、筆者作成のプリント等使用した。また、第 9 回の自由スピーチは、各自内容が異なるため今回の分析対象から外した。

15 本実験では、ポーズの効果に注目するため、アクセントには触れなかった。

3.1.2 ポーズ学習①→2回目の録音（実験文2）

第5回の授業時に、1回目のポーズ学習を行った。杉藤（1989、2003）、木下・中川（2019）等を参考に、ポーズの役割については、「1. 話し手の呼吸のための時間」、「2. 内容の切れ目、意味のまとまりを伝えるための時間」であることを伝えた。また、中川他（2009、2015）を使用して、内容のまとまりでフレーズを切り（句切り /・//）、句切りでポーズをおく、句切りと句切りの間は「へ」の字型のイントネーションになるという説明を行った。句読点のみだった実験文1にこれを反映し、句切りとイントネーションカーブ¹⁶を記載した実験文2を配布し、学習内容を確認した。その後回収し、第6回の授業時に、改めて全員で2回音読した後、個別に2、3回練習し、録音に臨んだ。

実験文2

日本に来てから、/もう/2年以上たちました。//

そのあいだに/いろいろなところに旅行しましたが、/

春休みに行った/奈良と/宮島と/長崎が/いちばん思い出に残っています。//

いなかの人は、/外国人が日本語を話すと/びっくりします。//

私が日本語を話したり、/みそしるが好きだと言うと、/たいていの人は、/

「日本語がしゃべれるの。/それに/みそしるも飲むの。」/と聞きます。//

それで私が/「ええ、/ねぎのみそしると/なっとうが/大好きなんです。」/と答えると、/

みんな/目を丸くします。//

みなさんは、/何か日本人に/びっくりされたことがありますか。//

以上で/発表を終わります。//

16 /は読点等の短いポーズ、//は句点の長いポーズのようにスラッシュの数で長さを表す。また、イントネーションを図式化したものがイントネーションカーブである（中川他 2009.2015）。

3.1.3 ポーズ学習②→3回目の録音(実験文3)

3回目の録音にあたり、実験文3を、母語話者による実験文2の録音を参考に、筆者が作成した。母語話者は、実験文2のポーズ位置(32)よりポーズが3箇所多く(35)、ポーズ後に句頭上昇がみられた。杉藤(1989, 2003)は、強調の前の短いポーズが、声を高める準備の時間となって表現の効果を上げるとしており、母語話者の句頭上昇前のポーズもこれにあたりと考えられる。そこで、学習者が強調の前にポーズをおけるよう、内容を伝える上で重要な語句の前に▲マークを挿入し「強調のためのポーズ」とした。また、文末のポーズは、内容の大きな切れ目であり、聞き手の内容理解、情報処理に必要なポーズ(杉藤1989)と考えられるため、句点に聞き手を意識するための😊マークを挿入し¹⁷「聞き手のための句点ポーズ」とした。学習終了後も、学習者が自分のスピーチに挿入できるよう、シンプルで印象的なマークの挿入を試みた。さらに学習者は、母語話者に比べて文末ポーズ長が短くなる(石崎2004, 高村2009)ことから、実験文2では、「//」であった句点の句切り記号を「///」にした。読点(、)は「内容のまとまりを表すポーズ」として、そのまま表記した。

この実験文を用いて、第7回の授業時に、2回目のポーズ学習を行い、具体的なポーズ位置について説明した¹⁸。また、ポーズの役割について、1回目(3.1.2)で学習した内容に加えて、「3. 語の強調、高さの変化形成の準備のための時間」、「4. 聞き手の理解、整理のための時間」でもあると伝え、「強調のためのポーズ」、「内容のまとまりあらず読点のポーズ」、「聞き手のための句点ポーズ」の3種類のポーズを説明した。ポーズの長さは、それぞれの役割から、強調<読点<句点(1:2:3)と意識するよう伝えた。授業後、実験文3を回収し、第8回の授業時に、改めて全員で2回音読した後、個別に2、3回練習し、録音に臨んだ。

実験文3

日本に来てから、/もう▲2年以上たちました。///😊
そのあいだに/いろいろなところに/旅行しましたが、/
春休みに行った▲奈良と▲宮島と▲長崎が/いちばん▲思い出に残っています。///😊
いなかの人たちは、▲外国人が日本語を話す▲びっくりします。///😊

17 会話部分の句点は中川他(2009)で読点と同じ長さとしており、他の文末の句点と性質が違いためマークは挿入していない。

18 木下・中川(2019)等を参考に、句点、読点、接続詞、時間を表す言葉、強調したい言葉等の後におき、助詞の前、文節の途中等にはおかないよう説明した。

私が日本語を話したり、▲みそしるが好きだと言うと、/たいいていのは、/

「日本語がしゃべれるの。/それに▲みそしるも飲むの。」/と聞きます。///😊

それで私が「ええ、▲ねぎのみそしると▲なっとうが大好きなんです。」/と答えると、/

みんな▲目を丸くします。///😊

みなさんは、/何か▲日本人に▲びっくりされたことがありますか。///😊

以上で/発表を終わります。///😊

このように、調査は、1回目の録音（実験文1）→ポーズ学習①→2回目の録音（実験文2）→ポーズ学習②→3回目の録音（実験文3）の順に行った（表2）。

3.1.4 分析方法

学習者の1、2、3回目の録音をPraatで分析し、ポーズ位置、ポーズ長等を観察した。先に述べたようにポーズの定義は「発話中に話者が音声を発しない区間」（『音声学基本事典』：372）を使用した。長さについては、明確な定義がないため、本稿では、筆者の聴覚印象でポーズと認めたものをPraatで計測し、中川・小林（1995）に倣い、促音による無音区間及び破裂音の直前の無音区間を除く、10ms以上の無音区間をポーズとみなした。

3.2 結果

3.2.1 スピーチの全長、全ポーズ長、話速の変化（表3）

はじめに、学習者のスピーチを概観するため、①全長、②全ポーズ長、③話速¹⁹を観察した。それぞれに1回目と3回目の数値の比較、基準値の参考に実験文3を録音した母語話者の数値²⁰を記した。

スピーチの全長については、3回目で概ね母語話者±5秒前後となった。学習者3、4、7は、1回目が学習者平均より10秒以上長く、減少幅が大きい。全ポーズ長については、減少したのは全長が大幅に減った学習者3、4のみで、他の9名は増加した。特に、1回目の全ポーズ長が母語話者の半分程度であった学習者5、8、9、11は、大

19 話速は全長から全ポーズ長を除いた発話のみの長さを、拍数で割ったもの（1モーラ長）を求めた。

20 2名のうち1名の数値を記載した。母語話者＝正しいポーズということではなく、比較の基準として採用した。

幅に増加し、ポーズ学習が進むにつれ、母語話者の値に近づいている。話速は、全体では次第に速くなり、母語話者のスピードに近づいている。

表3 スピーチ全長、全ポーズ長、話速（単位 秒）の変化

	全長				全ポーズ長（ポーズ長の合計）				1 モーラ長（話速）			
	1回目	2回目	3回目	1→3の変化	1回目	2回目	3回目	1→3の変化	1回目	2回目	3回目	1→3の変化
学習者 1	67.9	77.6	69.7	1.8	21.7	24.5	26.3	4.6	0.17	0.18	0.15	-0.02
学習者 2	53.7	56.4	57.3	3.7	17.1	21.4	22.5	5.4	0.13	0.13	0.13	0
学習者 3	78.3	74.4	64.6	-13.8	27.4	24.3	22.5	-4.9	0.18	0.18	0.16	-0.02
学習者 4	88.6	81.3	70.6	-18.0	26.2	26.1	22.4	-3.8	0.22	0.21	0.18	-0.04
学習者 5	56.8	62.4	61.4	4.6	12.1	19.0	20.6	8.5	0.17	0.16	0.16	-0.01
学習者 6	69.4	67.3	64.4	-5.1	22.5	26.0	23.3	0.8	0.15	0.15	0.15	0
学習者 7	98.2	91.4	85.9	-12.4	35.8	38.7	38.2	2.3	0.22	0.19	0.17	-0.05
学習者 8	66.1	74.1	75.3	9.2	13.5	19.9	24.7	11.2	0.19	0.20	0.19	0
学習者 9	63.9	68.0	68.4	4.5	13.5	19.7	26.4	13.0	0.17	0.17	0.16	-0.01
学習者 10	54.8	56.8	56.9	2.1	7.8	9.0	10.5	2.8	0.18	0.17	0.17	-0.01
学習者 11	53.6	54.1	62.2	8.6	9.8	12.1	16.1	6.3	0.16	0.16	0.17	0.01
平均	68.3	69.4	67.0	-1.3	18.9	21.9	23.1	4.2	0.18	0.17	0.16	-0.02
母語話者			64.9				26.6				0.14	

3.2.2 ポーズ数、ポーズ位置の変化（表4）

次に、学習者のポーズ数、及びポーズ位置を観察した。その際、学習者がスピーチ内においたポーズを「必要」「不要」「不足」「言い直し」の4種類に分類した。以下、結果をまとめる。

- ① 学習者のスピーチにおける合計ポーズ数は、1回目の録音では、2名が50箇所以上、3名が25箇所以下でばらつきが大きかったが、回を重ねるにつれ小さくなった。
- ② 実験文3のスラッシュやマークのある位置（35箇所）のポーズを、必要と考えられるポーズ（「必要ポーズ²¹」）とし、ここにおかれたポーズを録音回ごとに数えた。

21 数える際には、実験回数ごとに以下を基準とした。1回目の録音に使用した実験文1には句読点（読点9、句点10、計19箇所）以外ポーズ位置の記載がない。この原稿で学習者が自力で必要なポーズをおけるか観察するために3回目の原稿のポーズマーク（35箇所）を必要ポーズとした。2回目の録音では、実験文2のポーズ位置（32箇所）から実験文3のポーズ位置（35箇所）までを必要ポーズとした。3回目録音の実験文3については、原稿にある35箇所を必要ポーズとした。

全ての学習者で回を重ねるにつれ増加し、3回目の平均は32と、母語話者に近づいている。

- ③ 原稿にポーズマークの記載がない位置におかれたポーズを「不要ポーズ」とした。不要ポーズは、助詞の前、文節中、修飾語と被修飾語の間などにみられた。1回目に不要ポーズがなかった2名を除き、減少している。特に不要ポーズが多かった学習者3、4には大幅な減少が見られ、全長、全ポーズ長（表3）の減少に繋がったと考えられる。
- ④ 原稿に記載があるのにおかれなかったポーズを「不足ポーズ」とした。3回目で平均3箇所となり多くの学習者で減少している。
- ⑤ 学習者が言い間違えた後、言い直す際においたポーズを「言い直しポーズ」とした。学習者1を除き、0に近づいている。

表4 ポーズ数（必要・不要・不足・言い直しポーズ数）

	ポーズ数（合計）				必要ポーズ数				不要ポーズ数				不足ポーズ数				言い直しポーズ数			
	1回目	2回目	3回目	の1変↓ 化3	1回目	2回目	3回目	の1変↓ 化3	1回目	2回目	3回目	の1変↓ 化3	1回目	2回目	3回目	の1変↓ 化3	1回目	2回目	3回目	の1変↓ 化3
学習者1	48	46	52	4	28	31	34	6	18	10	11	-7	6	1	0	-6	2	5	7	5
学習者2	37	40	35	-2	31	34	34	3	3	6	1	-2	3	0	1	-2	3	0	0	-3
学習者3	48	42	40	-8	28	33	34	6	16	9	5	-11	4	0	1	-3	4	0	1	-3
学習者4	50	48	40	-10	27	31	31	4	20	16	9	-11	2	2	4	2	3	1	0	-3
学習者5	24	34	30	6	20	29	30	10	3	4	0	-3	11	4	5	-6	1	1	0	-1
学習者6	43	40	37	-6	27	34	32	5	8	6	5	-3	4	1	3	-1	8	0	0	-8
学習者7	62	62	55	-7	32	31	33	1	26	28	20	-6	2	2	2	0	4	3	2	-2
学習者8	36	40	42	6	24	32	33	9	12	7	9	-3	9	1	2	-7	0	1	0	0
学習者9	43	41	43	0	31	34	35	4	9	6	8	-1	1	0	0	-1	3	1	0	-3
学習者10	15	24	24	9	15	22	23	8	0	1	1	1	18	10	12	-6	0	1	0	0
学習者11	23	26	26	3	21	26	26	5	0	0	0	0	11	6	9	-2	2	0	0	-2
平均	39	40	39	-1	26	31	32	6	10	8	6	-4	6	2	3	-3	3	1	1	-2
ポーズ数*	35	32-35	35		35	32-35	35	ポーズ数*：分析の基準としたポーズ												

3.2.3 「3種類のポーズ」のポーズ数とポーズ長（表5）

2回目のポーズ学習で説明した3種類のポーズについて、学習後に、役割に合った位置に、適切な長さでおけるようになったのかを観察するため、各回の録音において、実験文3の「▲」、「読点、」、「☺」の位置に実際におかれたポーズ数を数え、それぞれのポーズ長を測った。ポーズ長は種類別に平均値を求め、3回の録音を比較した。以下、結果をまとめる。

① 強調する語の前のポーズ（強調のためのポーズ・記号▲）

実験文3の▲マーク14箇所のうち、読点と重なった3箇所を除き11箇所ポーズを観察した²²。1回目の録音で使用した実験文1は、句読点のみの記載のため、学習者の判断でポーズをおいており不足がみられるが、2回目、3回目で11箇所に近づいている。ポーズ長は平均値で母語話者の長さに近く、3種類のポーズの中では最も短い。

② 内容のまとまりをあらわすポーズ（読点ポーズ・記号、）

読点（、）のポーズは、3つの実験文で同位置の9箇所を観察した。2回目、3回目の録音ではほぼ全ての位置におかれている。ポーズ長は、回を重ねるにつれ長くなり、母語話者に近づき、平均値で3種類のポーズのうち、真ん中の長さである。

③ 聞き手の理解を促すポーズ（聞き手のための句点ポーズ・記号☺）

会話部分とスピーチの最後の句点を除く6箇所を観察したが、回を重ねるにつれ長くなり、3回目は1名を除き1秒を超え、3種類のポーズのうち最も長かった。

④ 3種類のポーズ数、ポーズ長の変化

1回目の録音では、特に強調前のポーズが不足しており、3種類のポーズ長にもあまり差がなかった。2回目は、おかれるポーズも増え、ポーズ長にも差が生じ、特に句点ポーズが長くなっている。3回目は、全ての学習者において、強調ポーズ<読点ポーズ<句点ポーズの順に長くなり、平均で0.41:0.66:1.25（単位：秒）、約2:3:4の比であった。ただし、母語話者と比較するとポーズ長は短かった。

3.2.4 その他の変化

学習者のスピーチにみられたその他の変化として、① 句頭の上昇、② 疑問イントネーションの形成、③ 助詞の上昇の減少があげられる。また、個別の変化となるが、④ フィラー、舌打ち、強い息継ぎ音が大きく減少した学習者もみられた。

句頭の上昇はPraatのピッチカーブにより観察した。1回目の録音では、学習者8、10を除き殆どみられなかったが、2回目で増え、3回目では、強調のためのポーズ（▲）の後にピッチ上昇が頻繁にみられるようになった。上昇イントネーションとな

22 実験文3では、読点ポーズと強調のためのポーズ（▲）が3箇所重なっていたが、内容のまとまりを重視し、読点ポーズとしてカウントした。

表5 「3種類のポーズ」のポーズ数（ ）内、平均ポーズ長（単位 秒）

	【強調】ポーズ長平均・ ()は11箇所中のポーズ数				【読点】ポーズ長平均・ ()は9箇所中のポーズ数				【句点】ポーズ長平均・ ()は6箇所中のポーズ数		
	1回目	2回目	3回目		1回目	2回目	3回目		1回目	2回目	3回目
学習者1	0.43 (7)	0.41 (8)	0.39 (11)	学習者1	0.48 (7)	0.69 (8)	0.68 (9)	学習者1	0.58	0.60	1.06
学習者2	0.32 (10)	0.53 (10)	0.55 (10)	学習者2	0.59 (9)	0.71 (9)	0.62 (9)	学習者2	0.68	0.82	1.22
学習者3	0.58 (6)	0.37 (9)	0.34 (9)	学習者3	0.98 (8)	0.81 (9)	0.66 (9)	学習者3	1.20	0.93	1.36
学習者4	0.51 (7)	0.60 (9)	0.45 (7)	学習者4	0.57 (8)	0.70 (8)	0.66 (9)	学習者4	0.63	0.94	1.23
学習者5	0.34 (4)	0.41 (7)	0.33 (8)	学習者5	0.58 (5)	0.61 (9)	0.56 (9)	学習者5	0.79	1.06	1.75
学習者6	0.28 (7)	0.39 (10)	0.32 (10)	学習者6	0.32 (8)	0.66 (9)	0.76 (9)	学習者6	1.13	1.14	1.54
学習者7	0.73 (9)	0.73 (9)	0.55 (10)	学習者7	0.69 (9)	0.62 (9)	0.88 (9)	学習者7	0.74	1.06	1.41
学習者8	0.27 (6)	0.61 (9)	0.45 (9)	学習者8	0.37 (8)	0.47 (9)	0.62 (9)	学習者8	0.57	0.71	1.48
学習者9	0.26 (9)	0.39 (10)	0.58 (11)	学習者9	0.40 (9)	0.62 (9)	0.71 (9)	学習者9	0.48	0.71	1.02
学習者10	0.41 (2)	0.21 (3)	0.29 (4)	学習者10	0.49 (5)	0.38 (7)	0.48 (8)	学習者10	0.81 (4)*	0.57	0.56
学習者11	0.29 (4)	0.33 (5)	0.27 (8)	学習者11	0.41 (7)	0.38 (9)	0.64 (8)	学習者11	0.71	0.79	1.19
平均	0.40	0.45	0.41	平均	0.54	0.60	0.66	平均	0.76	0.85	1.25
母語話者			0.45	母語話者			0.70	母語話者			2.01

*学習者10の1回目の句点ポーズ数を除き、句点ポーズは全員3回とも6箇所おいていたため、ポーズ長平均のみ記載

表6 句頭上昇、疑問イントネーション、助詞の上昇の変化

	句頭上昇			疑問イントネーション (3箇所)			助詞の上昇			
	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	3回の 変化
学習者1	0	0	6	1	2	3	0	12	6	-6
学習者2	2	6	10	0	0	1	1	5	0	-5
学習者3	1	5	16	0	0	3	19	12	2	-17
学習者4	1	0	5	0	3	3	9	8	5	-4
学習者5	1	7	15	2	2	3	0	1	1	1
学習者6	1	4	9	1	1	1	9	2	2	-7
学習者7	3	6	17	0	0	2	9	7	1	-8
学習者8	7	10	18	2	2	3	9	9	2	-7
学習者9	1	2	5	1	1	3	0	0	0	—
学習者10	5	8	6	2	2	3	0	0	0	—
学習者11	3	8	3	3	3	3	0	0	0	—

る疑問文は、スピーチ中に3箇所あったが、3回目で全員に1つ以上形成された。また、約半数の学習者には、原稿にある「その間に」の「に」、「奈良と」の「と」などの助詞の上昇が観察されたが、大きく減少した。個別の変化として、学習者6は、1回目の録音で、ポーズ位置での舌打ち音が6回、「えー、あー」といったフィラーが8回観察されたが、3回目の録音でそれぞれ1回、3回に減少した。学習者9は、1回目の録音で、大きな息継ぎ音が21回、フィラーが8回観察されたが、3回目の録音でそれぞれ5回、0回に減少した。

4. 考察

本稿では、ポーズ学習により(1)学習者のポーズ位置やポーズ長は変化するか、(2)ポーズのバリエーションは形成されるか(3種類のポーズとそのポーズ長の変化)、(3)ポーズ以外の音声特徴にも影響があるかについて、実践研究として、音声、コミュニケーションを学ぶクラスの中で行った。以下、録音実験の結果についてそれぞれ考察を行う。

4.1 スピーチの全長、全ポーズ長、ポーズ数、ポーズ位置、話速の変化

全長、全ポーズ長、話速については、学習につれ母語話者の値に近づき、指導後にポーズ位置、長さが母語話者のパターンに近づいたとする石崎(2007)の結果と同様であった。これは、ポーズ学習を経て、助詞の前、文節間などの不要なポーズが減り、必要な位置にポーズがおけるようになったためと思われる。また、ポーズ位置については、教師の指導により、学習者は意識してポーズの出現位置を変えられるという高村(2015)と同様の変化がみられた。学習者の話速が上がったことについては、ポーズに挟まれたフレーズがまとまりを持ち、スムーズに発話されることでテンポが上がったためと考えられる。

4.2 3種類のポーズとそのポーズ長の変化

1回目の録音では、3種類ともに母語話者に比べてポーズ長が短く、種類による長さの差も小さい。特に、句点ポーズ長が短かったが、これは、学習者の文末ポーズは母語話者より短いとする石崎(2004)、高村(2009)の指摘の通りであった。ポーズ学習を経た2回目の録音では、句点ポーズが他のポーズより長くなった。これは実験文2に記載されている2本のスラッシュ(/)の視覚的効果と、学習により、内容のまとまりで切ることが意識化されたことによると考えられる。3回目の録音は、全ての学習者で、強調ポーズ<読点ポーズ<句点ポーズとなり、3種類のポーズ長の差が最も大きくなった。ポーズ学習により、3種類のポーズそれぞれの役割を意識できるようになったことで、長さにも差が生じたと考えられる。また、3回目の録音の3種類の平均ポーズ長(0.41秒、0.66秒、1.25秒)が、中村(1989)が述べた人が

ちょうど良いと感じる間「0.35秒前後、0.7秒前後、1.4秒前後」に近い数値となっていることも興味深い。3種類の中で、句点ポーズ長が、平均で、0.76 → 0.85 → 1.25（単位：秒）と長くなったのは、ポーズの役割の理解に加え、実験文3でスラッシュを（///）としたことにも一定の効果があったと思われる。郡（1996）は、聞き手は、発話に1.2秒を超えるポーズがあるとほぼ確実に文末であると判断するとしている。学習者の句点ポーズは、文末と判断されるレベルの長さとなっており、聞き手の情報処理のために必要なポーズ（杉藤1989）長になったと考えられる。ただし、石崎（2007）にもあるよう母語話者と比較すると短く、ポーズ位置に比べ、ポーズの長さのコントロールについては、習得にさらに時間がかかると考えられる。

4.3 その他の変化・考察のまとめ

3回目の録音で顕著にみられた句頭上昇の増加は、ポーズ学習により、強調のためのポーズ（▲）がおけるようになり、ポーズが「声を高めるための準備の時間」（杉藤1989：363）となったことを示唆している。疑問イントネーションの形成、助詞の上昇の減少は、イントネーションカーブの視覚的效果に加え、ポーズによる休止の効果も考えられる。また、助詞の上昇、フィラー、舌打ち、大きく頻繁な息継ぎなど、聞きやすさに影響すると考えられる学習者の癖の減少は、ポーズの休止時間で落ち着いて息継ぎをし、焦らず次のフレーズに進めるようになったためと考えられる。

このように、ポーズの役割、位置、長さ等を授業で学習しながら行った3回のスピーチ録音を観察した結果、学習者のポーズ位置やポーズ長、話速が変化し、母語話者の数値に近づいたことが確認できた。また、学習者は、強調のためのポーズ、内容のまとまりをあらわす読点のポーズ、聞き手のための句点ポーズの3種類のポーズについても、今回の実験においてはそれぞれの役割にあった長さのポーズがとれるようになり、ポーズのバリエーションが形成されたと思われる。ただし、句点のポーズは母語話者に比べて短く、習得に時間を要すると考えられる。そして、ポーズによる休止が句頭上昇を促して、語句の強調による表現の効果につながり、聞きにくさの一因となる助詞の上昇やフィラー等の減少にも一定の役割を果たしたと思われる。以上の結果より、授業による継続的なポーズ学習と、学習に応じたポーズ記号を付与した原稿の使用は、一定の効果あげられたと考えられる。前述の通り、ポーズは、プロソディの中で、教える教師にとっても学習者にとっても負担の少ない項目で、教育現場でのスピーチ指導に役立てられると考えられる。

5. おわりに

本研究では、ポーズに注目し、音声、コミュニケーションを学ぶクラスの9週間（90分×9回）の授業で、スピーチにおけるポーズ学習の実践を試み、学習者のスピー

チが、聞き手にわかりやすく、伝わりやすくなるかを検証した。本稿で述べた録音実験では、学習者のポーズや話速に変化が生じ、ポーズの役割にあった長さのバリエーションが形成され母語話者の数値に近づき、聞きにくさの一因となる癖が減少するなど、一定の効果があったと考えられる。また、学習者がそれぞれに変化していく姿を教室という場で共有できたことにも意義があったと思われる。今後、アンケート調査、聴取実験とその統計的分析、自由スピーチの録音から、ポーズ学習の効果の有無についてさらに検討していきたい。

参考文献

- 庵功雄 (2022) 『「日本人の日本語」を考える プレイン・ランゲージをめぐる』 pp.11-12 丸善出版
- 石崎晶子 (2004) 「作文音読における初級学習者のポーズの特徴—英語母語話者 4 名の縦断資料を基に—」『第二言語としての日本語の習得研究』 7 : pp.26-44 凡人社
- 石崎晶子 (2007) 「日本語学習者の音読におけるポーズの特徴、およびポーズ指導の効果」お茶の水女子大学博士論文
- 宇佐美洋 (2001) 「これからのスピーチ研究—日本語教育の立場から—」『日本語学』 20 : pp.37-47 明治書院
- 小河原義朗 (2009) 「一過去から現在へ—日本語音声教育を振り返る」水谷修監修・河野俊之・小河原義朗編集『日本語教育の過去・現在・未来』 pp.24-45 凡人社
- 木下直子・中川千恵子 (2019) 『ひとりでも学べる日本語の発音』ひつじ書房
- 郡史郎 (1996) 「音声の特徴からみた文」『日本語学』 15 : pp.60-70 明治書院
- 城生佰太郎、福盛貴弘、斎藤純男 (2011) 編著『音声学基本事典』 勉誠出版
- 杉藤美代子 (1989) 「談話におけるポーズとイントネーション」『講座日本語と日本語教育 2 日本語の音声・音韻 (上)』 pp.343-364 明治書院
- 杉藤美代子 (2003) 『声に出して読もう！—朗読を科学する—』 明治書院
- 高村めぐみ (2009) 「韓国人日本語学習者の聞きにくいスピーチの特徴についての一考察—ポーズ、速さ、リズムを視点に—指導の効果について—」『桜美林言語教育論叢』 5 : pp.1-16 桜美林大学言語教育研究所
- 高村めぐみ (2011) 「ポーズが日本語母語話者の評価に与える影響についての一考察—韓国人日本語学習者のスピーチより—」『実験音声学・言語学研究』 3 : pp.1-11 日本実験言語学会
- 高村めぐみ (2015) 『日本語の談話におけるポーズの研究』 勉誠出版 2013 年度フェリス女子学院大学人文科学研究科博士論文
- 中川聖一、小林聡 (1995) 「自然な音声対話における間投詞・ポーズ・言い直しの出現パターンと音響的性質」日本音響学会誌 51-3 : pp.202-210
- 中川千恵子 (2000) 「階層別日本語プロソディ—指導法への提案」『言語文化と日本語教育』 20 : pp.13-26 お茶の水女子大学日本語文化研究会
- 中川千恵子・中村則子・許舜貞 (2009) 『さらに進んだスピーチ・プレゼンのための日本語発音練習帳』 ひつじ書房
- 中川千恵子・木原育子・赤木浩文・篠原亜紀 (2015) 『伝わる発音が身につく！にほんご話し方トレーニング』 アスク出版
- 中川千恵子 (2023) 「日本語プロソディ指導・学習法—その開発と教育—」『日本語音声教育—研究と実践—』 pp.195-214 도서출판 지식나무 (図書出版知識の木)
- 中村敏枝 (1989) 「音楽・音声における“間”について」『音楽音響研究会資料』 pp.24-29 日本音響学会

2023 年度秋学期・2024 年度春学期
博士前期課程 修了者論文
題目・指導教授・審査委員一覽

2023 年度秋学期 学位（修士）取得者一覧（課程）

国際開発専攻

	学生氏名	修士論文題目	指導教員	主 査	副 査	副 査	学位
1	郭 宗皓	対日感情の韓国・台湾比較 —旧宗主国に対する感情の視点から—	渡辺 剛 教授	進邦徹夫 教授	劉 迪 教授	宮首弘子 教授	開発学

国際医療協力専攻

	学生氏名	修士論文題目	指導教員	主 査	副 査	副 査	学位
1	李 玉順	国際医療コーディネーター（IMC）の役割 に関する研究	北島 勉 教授	小堀貴亮 教授	劉 迪 教授	宮首弘子 教授	国際医療協力
2	李 緑慧	ニューヨーク在住の中国人の医療アクセス に関する研究 —Flushing に住んでいる中国人に着目し—	北島 勉 教授	岡村 裕 教授	劉 迪 教授	宮首弘子 教授	国際医療協力

グローバル・コミュニケーション専攻

	学生氏名	修士論文題目	指導教員	主 査	副 査	副 査	学位
1	大塚 らら	Twitter上に見られる「断り」に関する社会 言語学的研究	八木橋宏勇 准教授	倉林秀男 教授	鄭 英淑 教授	梁井久江 准教授	学術
2	鮑 夢南	「字幕組」の翻訳と「二次元言葉」から見た 日中アニメ字幕翻訳	宮首弘子 教授	河路由佳 特任教授	森 和 准教授	劉 迪 教授	学術
3	陳 新然	中国語“上火”の意味特徴と日本語への翻 訳方法に関する考察	宮首弘子 教授	千野万里子 教授	森 和 准教授	劉 迪 教授	学術
4	齊藤 そら	「まあ」の意味機能の再考	嵐 洋子 教授	河路由佳 特任教授	八木橋宏勇 准教授	梁井久江 准教授	学術
5	岩崎 元美	話し言葉における「だから」の意味機能	嵐 洋子 教授	河路由佳 特任教授	八木橋宏勇 准教授	千野万里子 教授	学術
6	李 江娜	北京日本学研究中心「中日対訳コーパ ス」における〈深刻〉の中日両語からの翻 訳の考察	河路由佳 特任教授	鄭 英淑 教授	宮首弘子 教授	森 和 准教授	学術

7	木本 一彰	日本語ニュースの隠れ主語と中国語翻訳のコツ	宮首弘子教授	千野万里子教授	森 和准教授	劉 迪教授	學術
8	川村 幸	日本語学習者へのポーズ学習の実践と効果の検証	嵐 洋子教授	岩本和良教授	倉林秀男教授	鄭 英淑教授	學術
9	陳 峰森	中国語母語話者と日本語母語話者の書き言葉における緩和表現の使用について	嵐 洋子教授	鄭 英淑教授	宮首弘子教授	千野万里子教授	學術
10	翟 雪	<断り>談話における関係修復の発話について —中国語母語話者と日本語母語話者の対照研究—	河路由佳特任教授	嵐 洋子教授	梁井久江准教授	八木橋宏勇准教授	學術
11	楊 金海	アニメの中に現れるくけど>で終わる「言いさし」表現について	河路由佳特任教授	嵐 洋子教授	梁井久江准教授	八木橋宏勇准教授	學術
12	陳 智潔	日本語感情形容詞の人称制限解除—感情主と話し手の関係を中心に—	八木橋宏勇准教授	河路由佳特任教授	宮首弘子教授	梁井久江准教授	學術

2024 年度春学期 学位（修士）取得者一覧（課程）

国際開発専攻

	学生氏名	修士論文題目	指導教員	主 査	副 査	副 査	学位
1	YAN LINYU	蔡英文政権発足後中国共産党の対台湾政策—兩岸関係の変遷から見る	渡辺 剛教授	進邦徹夫教授	劉 迪教授	宮首弘子教授	開発学

グローバル・コミュニケーション専攻

	学生氏名	修士論文題目	指導教員	主 査	副 査	副 査	学位
1	張 茜茜	広告のキャッチコピーにおける補助動詞「チャウ」の意向形の意味と機能—「チャウ」を含まない場合との対比を中心に—	梁井久江准教授	嵐 洋子教授	鄭 英淑教授	八木橋宏勇教授	學術
2	許 航龍	「抜け感」の使用域拡大と多義化に関する考察	八木橋宏勇教授	鄭 英淑教授	宮首弘子教授	梁井久江准教授	學術

杏林大学大学院国際協力研究科論文集 第22号

発行年月日 2025年3月31日

編集発行者 杏林大学大学院国際協力研究科長 坂本 ロビン

東京都三鷹市下連雀5-4-1

電話 0422(47)8000

印刷 株式会社八王子印刷

〒192-0045 東京都八王子市大和田町6-6-9

Tel 042-644-1058

Fax 042-646-1007

